一、公休日ハ休業ノ場合ハ日給全額ヲ支給セラルヘシ
一、公休日ニ就業セル場合ハ日給ノ五割ヲ支給セラルヘシ、
一、労働時間ノ十時間ヲ以テ終業ノ場合ハ其時間ニ三割以上ノ増ヲ
附スヘキ事
一、原料ヲ実價ニテ支給スヘキ事
一、争議費用全額支給スヘシ
一、争議ニ関シ犠牲者ヲ出サヽル事、
一、職工ノ存在ノ場合ハ従業員ノ派遣ヲ行ハルヘシ
一、健康保険ニ会社ヨリ加入セラルヘシ
五月十六日左ノ条件ニテ解決セリ
一、天野氏ハ復職セシムル事
一、公休日ハ毎月曜日トスル事
一、工場ハ従来ノ休業ハ十年様契約スル事

一、就業時間ハ十二時ヲ規定通リスル事
一、争議ニ関シ犠牲ヲ出サヽル
一、同情金トシテ一封ヲ(金六十四円)支給ス、
同大竹麻絲製造工場外三十三工場、(……)
紀三化、倉敷紡績安田鉄郎形男野町一
方勿谷、　三一名(内女二十名)
毛か谷、　七名(男人)
争議経過
同工場主ハ製品ノ原料値下ヲ通知アリタルニ依リ五月十六日ヨリ
職工賃金ノ値下ニツキ発表シ更ニ事ヲ予想シ全員ガ総
人事及対シタルニ因リ五月十六日罷業ニ移リ
要求、